

尼崎市教育委員会 11月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成28年11月28日 午後4時04分～午後4時54分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 教育長	徳田耕造
教育長職務代理者	濱田英世
委員	仲島正教
委員	磯田雅司
委員	徳山育弘

3 出席した事務局職員

教育次長	高見善巳
教育次長	西川嘉彦
管理部長	尾田勝重
施設担当部長	富永謙一
学校運営部長	梅山耕一郎
学校教育部長	平山直樹
社会教育部長	舟本康弘
企画管理課長	牧直宏
職員課長	益田善行
職員課総括	増田裕一

日程第1 議事録の承認

日程第2 議 事

- (1) 議案第76号 平成29年度尼崎市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について
- (2) 議案第77号 平成29年度尼崎市立高等学校教職員異動方針について
- (3) 議案第78号 平成29年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について

日程第3 教育長の報告と委員協議

午後4時04分、教育長は開会を宣した。

徳田教育長 それでは、これより日程に入ります。
日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。

企画管理課長 10月定例会および11月臨時会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしくお願いたします。

徳田教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。

10月定例会および11月臨時会議事録を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。

徳田教育長 次に、日程第2「議事」に移ります。
「議案第76号から議案第78号」は内容が一連のものであるため、一括して審議します。
提案理由の説明を求めます。職員課長。

職員課長 議案第76号から第78号までの3議案について順にご説明申し上げます。これら3議案は、学校園教職員の次年度に向けた人事異動に関する基本的な方針を定めようとするものでございます。

それでは、31ページの「平成29年度尼崎市立小・中・特別支援学校教職員異動方針(案)」をお開き願います。本案は、兵庫県教育委員会が定める「平成29年度公立学校 教職員異動方針」に基づき、本市の実情を勘案し、尼崎市立小学校、中学校、特別支援学校の県費負担教職員の人事異動に係ります基本的な方針や、実施方法を定めるものでございます。その基本方針でございますが、「本市学校教育の一層の充実と進展を期し、全市的視野にたつて、公正かつ適切な人事異動を行う。実施にあたっては、教職員構成の適正化に努め、資質の向上を図るとともに、清新にして明朗な気運を醸成する。」こととしております。また、(1)人事の刷新(2)人事交流の推進の2点を項立てして、「円滑な学校運営に資するために適材を適所に配置するとともに、同一校における長期勤務者の異動を積極的かつ計画的に進める。」ことと「職務経験を豊かにし、幅広い分野に対応できる人材を育成するため、校種間、学校現場と教育委員会の人事交流を推進する。」こととしております。

次に実施にあたっての留意事項でございますが、まず、配置換えにつきましては、(1)の①にありますように、異動の対象者は、原則として現任校3年以上在勤した者とし、次の事項を考慮して計画的に行います。アのとおり、現任校で8年以上在勤したものは、原則として配置換えを行います。また、イにありますように新規採用後の現任校において6年在勤した者は、配置換えを行います。ア・イに加えてウの昨年度の統合校においては、別途協議の上、学校運営に支障がないよう計画的に異動を推進いたします。

次の②～⑤は本年度と同様でございますが、④の「小・中・特別支援学校の配置換えは、必要に応じて積極的に行う。」ことにつきましては、「職務経験を豊かにし、幅広い分野に対応できる人材の育成」をめざし、小・中連携及び特別支援学校との連携を図るため、今後も推進していきたいと考えています。また、⑥の「若手、中堅教員を対象として市教育委員会等との交流を行う。」ことにつきましては、特に、小学校では、中堅層(40歳から45歳まで)の教員数が他の年齢層に比べ少なく、将来を展望す

る中で、管理職候補の育成が喫緊の課題となっており、本年度同様、意欲ある若手教員及び中堅教員を事務局内等で一定の期間、経験を積ませることで、教員自身の資質の向上や意識改革につながり、それらが将来的に管理職として、学校現場での活躍が期待されることから、引き続き取り組んでいくものでございます。

ここで、学校園管理職の退職動向でございますが、今年度末は、校長で小学校が8名、中学校で4名の計12名の管理職が定年退職し、再任用校長の2名も退職となります。また、平成29年度末を見ても校長では小学校16名、中学校4名、特別支援学校1名の計21名と小学校教頭1名が定年退職といった状況でございます。

続きまして、(2)の「過員対策」でございますが、児童・生徒数の減少等により、全市的に過員が生じ、その過員を解消するための異動を必要とする場合は、原則として全市の教職員を対象とします。次に(3)の「管外交流」につきましては、円滑な交流に努め、管外交流にあたっては1対1を原則とします。しかしながら、近年、尼崎市から教員の転出者が多かったことから県教委に対して是正を求めてまいりましたところ、今年度から一定の調整が実施されております。さらに(4)の「採用」でございますが、平成29年度兵庫県公立学校教職員採用候補者から、本市教育の進展に十分貢献し得る人材を県教委に内申し、全市的視野にたった適正配置を行います。特に本市で臨時的任用を経験し、本年度合格した者について、学校長からの情報を元に本市への採用面談の提示を県教育委員会に強く働きかけたいと考えます。最後に、(5)の「意見聴取」に記載いたしておりますように、異動及び再任用者の配置にあたっては学校の教職員構成、本人の希望及びその他の事情について、十分に校長から意見聴取を行うものでございます。

以上で議案第76号「平成29年度尼崎市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について」の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第77号「平成29年度尼崎市立高等学校教職員異動方針について」をご説明いたします。33ページをお開き願います。本案は、尼崎市立高等学校の人事異動における基本的な方針や実施方法を定めるものでございます。まず、その基本方針でございますが、「市立高等学校教育の一層の充実と進展を期し、全市的視野にたつて、公正かつ適切な人事異動を行う。実施にあたっては、教職員構成の適正化に努め、資質の向上を図るとともに、清新にして明朗な気運を醸成する。」こととしております。また(1)「人事の刷新」(2)人事交流の推進の2点を項立てして、「円滑な学校運営に資するために適材を適所に配置することによって、学校教育の充実を図るとともに、各学校の特色ある教育の推進に向けた人材の配置を行う。」ことと「職務経験を豊かにし、資質の向上を図るため、県市間の人事交流や、学校現場と教育委員会の人事交流を積極的に推進する。」こととしております。

次に、2の「実施にあたっての留意事項」でございますが、(1)の①にありますように、原則として「現任校3年以上在勤した者」を異動対象者とし、ア・イにありますように、「現任校9年以上在勤した者については、可能な範囲で異動を行う。」その際に「教育実績・勤務状況・教科の構成等を考慮する。」としております。また(2)の「意見聴取」につきましては、「異動及び再任用者の配置にあたっては、学校の教職員構成、本人の希望、その他の事情について、校長から十分、意見聴取する。」こととしております。

以上で「議案 77 号 平成 29 年度尼崎市立高等学校教職員異動方針について」の説明を終わらせていただきます。

最後に、議案第 78 号「平成 29 年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について」をご説明いたします。35 ページをお開き願います。まず、基本方針でございますが、「市立幼稚園教育の一層の充実と進展を期し、全市的視野にたつて、公正かつ適切な人事異動を行う。実施にあたっては、教職員構成の適正化に努め、資質の向上を図るとともに、清新にして明朗な気運を醸成する。」こととしております。また、(1) 人事の刷新 (2) 人事交流の推進の 2 点を項立てして、「円滑な幼稚園運営に資するために適材を適所に配置することによって、幼稚園教育の充実を図るとともに、地域における幼児期の教育センターの役割を果たすなど、将来の市立幼稚園のあり方を見据えた人材の配置を行う。」ことと「職務経験を豊かにし、資質の向上を図るため、幼稚園現場と教育委員会の異動も含め、幅広い視野での人事交流を推進する。」こととしております。

次に、2 の「実施にあたっての留意事項」でございますが、(1) の①にありますように、原則として「現任園 3 年以上在勤した者」を異動対象者とし、ア・イにありますように、「現任園 5 年以上在勤した者については、可能な範囲で異動を行う。」その際に「教育実績・勤務状況・園の規模等を考慮する。」としております。また、(3) の「意見聴取」につきましては、「異動及び再任用者の配置にあたっては、幼稚園の教職員構成、本人の希望、その他の事情について、園長から十分、意見聴取する。」こととしております。なお、幼稚園につきましては、現時点において 9 園体制に向けて平成 29 年度末で 3 園の閉園が確定しており、それらの状況を踏まえ、計画的な人事異動を推進してまいります。

以上で、「議案第 78 号 平成 29 年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について」の説明を終わらせていただきます。

これら 3 件の異動方針につきましては、議決をいただきました後、速やかに校園長に周知し、異動方針に則しました、平成 29 年度の人事異動の事務にとりかかりたいと考えております。

以上で、議案第 76 号から 78 号までの説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

徳田教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

濱田委員 配置換えの対象となる在勤年数が、幼稚園・小学校・中学校・高校とそれぞれ少しずつ違いがあるのはなぜか。

職員課長 基本的な考え方は同じですが、学校現場の教職員の構成状況がそれぞれ異なりますので、それを考慮して決めております。

濱田委員 小・中・特別支援学校は 8 年で、高校は 9 年となっているが、8 年と 9 年では大きな差はないように思うが、統一できないのか。

職員課総括 義務教育については、初任者は在勤 6 年と決まっているので、異動後の 2 校目から

は在勤6年以上になるようにしております。高校については、担当する教科によっては異動しにくい教科もございますので、9年が妥当か否かは判断しかねますが、10年にはならないように、「9年」としております。

濱田委員

校種間の異動状況はどうか。
幼稚園には講師が多かったと思うが、正規職員の教諭になっているのか。

職員課長

まず、異動状況についてですが、小学校からの異動としましては、特別支援学校へ2名、県立へ1名、市教委へ2名、県教委へ1名で合計6名となっております。また、中学校からの異動としましては、小学校へ3名、特別支援学校へ3名、市立高校へ1名、県立高校へ1名、市教委へ3名で合計11名の異動となっております。
また、幼稚園につきましては、正規職員が41名、臨時的任用職員が18名で、全体の30.5%となっております。

濱田委員

臨時的任用職員18名は適正な人数なのか。今後は正規職員に移っていく予定なのか。

職員課長

臨時的任用職員の数は、各園ごとに総職員数の3分の1と決まっています。
今後の見通しについては、正規職員の採用は、3園の統廃合予定を受けまして、今年度は採用試験を実施せずに見送っています。来年度につきましては、在園児や応募状況をみながら、判断してまいりたいと考えております。

徳田教育長

3園の閉園は何年度か。

職員課長

平成29年度末に閉園となっております。

徳山委員

昨年度も同様に異動方針を定めていると思うが、昨年度から変更になっている項目は具体的にどこか。

職員課長

昨年度より大幅な変更はなく、趣旨も変わっておりません。文言整理を行った程度の変更です。

磯田委員

若手職員が増えてきているが、各学校ごとの人事配置は平等になっているのか。

職員課総括

全体としてバランスがとれるように調整を図っております。

磯田委員

極力、各学校間のバランスがとれるように調整して行ってほしい。また機会があれば、各学校ごとの平均年齢の資料があれば、指針として提供いただきたいと思う。

濱田委員

各学校間のバランスについて言えば、対応が難しい学校だけに優秀な先生が偏ることのないようにしてほしい。

- 仲島委員 今は児童生徒も少ないかもしれないが、それに合わせて採用を少なくすると、将来児童生徒が増え始めた時に困ることになる。先のことを見越して採用していってもらえたらと思う。
- 濱田委員 「指導員」と「指導主事」とはなにか。
- 職員課総括 学校現場に戻った時に、市教委での経験を活かして校長や教職員に助言や指導を行うことを職務として教育委員会事務局に置かれる職です。指導員は38歳未満の者で、指導主事は38歳以上の者です。
- 仲島委員 割合や定数は決まっているのか。
- 管理部長 割合の決まりはございませんが、課長級は除いて課長補佐・係長級としては定数の35名在職しております。
- 仲島委員 定数を増やすことはできるのか。
- 管理部長 全体の職員定数もありますので、指導員と指導主事定数を増やしますと、事務職員の定数を減らすこととなり、市教委全体の調整が必要となります。
- 濱田委員 指導員は何名在籍しているのか。
- 管理部長 指導員は、人員配置の枠としては指導主事として配置しております。ただ、実際には先ほども申しましたように、経験年数が浅い時は指導員、経験が豊富になってきますと指導主事と分けております。
- 徳山委員 市教委に在籍している者を指導員・指導主事というのか。
- 職員課長 そのとおりです。
- 仲島委員 指導員や指導主事は、学校現場に戻った時に教職員を指導する立場になるので、事務仕事も大切だと思うが、授業力を伸ばしていけるような力をもっと育成して欲しい。
- 徳山委員 現在、「認定こども園」「保育所」「私立幼稚園」「市立幼稚園」と様々な種類があるが、尼崎市での所管はどのようになっているのか。
- 学校運営部長 「保育所」はこども青少年本部事務局が所管しています。「私立幼稚園」については、県が所管していますが、助成制度等の一部事務が市に移管されていますので、教育委員会事務局とこども青少年本部事務局で担っております。
- 待機児童が増えてきたことにより「認定こども園」が設立されるようになりました

が、保育所・幼稚園もありますので、制度上、さらに複雑化いたしました。現在、本市におきましても様々な部署で所管しており、市民の方の混乱を招いている状況でございます。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。
お諮りいたします。

「議案第76号」から「議案第78号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第76号」から「議案78号」は原案のとおり可決いたしました。

徳田教育長 次に、日程第3「教育長の報告と委員協議」に移ります。

企画管理課長 教育委員会11月定例会報告事項について、平成28年10月25日から本日11月28日までの主要行事および12月の主要行事予定を報告します。

(総務関係)

10/27 近畿都市教育長協議会研究協議会(橿原市)

11/1 第14回政策推進会議

(平成28年度全国学力・学習状況調査結果の報告について、長期休業日の変更について ほか)

11/2 文教委員会(閉会中)

兵庫県都市教育長協議会(尼崎市)

11/14 第4回教育委員協議会、教育委員会11月臨時会

11/18 第15回政策推進会議

(次期尼崎市議会臨時会市長提出予定案件について ほか)

11/28 教育委員会11月定例会

(学校教育関係)

11/4 感謝状贈呈式(水谷様 幼稚園及び小学校への絵本の寄贈)

11/10 平成28年度 ~育み・育ち・つなぐ~音楽のまち尼崎コンサート

11/26 尼崎北小学校創立50周年記念式典

(社会教育関係)

10/30 富松まつり

11/8 大庄地区婦人連絡協議会90周年記念式典

11/13 MOA美術館尼崎市児童作品展表彰式

11/26 人権週間のつどい

(12月主要行事予定表)

11/29 第16回政策推進会議

11/30～12/1 11月市議会臨時会

・11/30 本会議（提案理由説明等）
常任委員会（総務委員会のみ）

・12/1 本会議（委員長報告、採決等）

12/6～12/21 12月市議会定例会

・12/6 本会議（提案理由説明等）
・12/7～9, 12 本会議（一般質問）
・12/14～16 常任委員会（12/15 文教委員会）
・12/21 本会議（委員長報告、採決等）

12/12 第5回教育委員協議会

12/19 第17回政策推進会議

12/26 教育委員会12月定例会

報告は以上です。

徳田教育長 報告内容に質疑はありませんか。

濱田委員 11月10日の「平成28年度 ～育み・育ち・つなぐ～音楽のまち尼崎コンサート」の当日の様子を教えてください。

学校教育部長 今年度初めての開催ということもあり、当日は予想できなかった出来事も起こりましたが、全体を通して素晴らしいものとなりました。例年開催している音楽会の第4部にあたる小学校6校が出演し、観客席は前から順に出演校、保護者、一般の方にお座りいただきました。下校時間の関係で、出演校は演奏終了後に解散となりましたが、会場の近隣の小学校の5・6年生が演奏を聴きました。中学校は事前に選ばれた4校が出演し、素晴らしい演奏を披露してくれました。その後、市立尼崎高校と市立双星高校が演奏いたしました。当日は参加した小学生や中学生以外にも一般の方に400名ほどご参加いただきました。演奏を聴いた小学生からは「中学生の演奏を聴くことができてよかった」との意見も聞いております。一方で、第1回目の開催ということもあり今後の課題となる点もございましたので、次に活かしてまいりたいと考えております。

仲島委員 当日は、ケーブルテレビなどの取材は入っていなかったのか。

学校教育部長 具体的な放送日程は分かりかねますが、取材は入っていました。

濱田委員 放送されたものを録画して各学校に配布するなど、演奏を観れるようにしてあげれば、来年度の演奏に向けてレベルアップに繋がっていくのではないかと思います。

学校教育部長 中学校からは「2年生にも聴かせてあげたかった」という声も聞いていますので、次の開催に向けての課題として検討していきたいと思います。

徳田教育長 次の開催は、今回よりもより良いものになるよう、PDCAサイクルをしっかりとこなってほしい。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。

徳田教育長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。
これもちまして、尼崎市教育委員会11月定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時54分)

尼崎市教育委員会11月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。